

保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆国民健康保険および後期高齢者の方の保険証更新について

現在お持ちの『国民健康保険被保険者証』と『後期高齢者医療被保険者証』は、
平成28年7月31日(日)までとなっております！



■切り替える保険証は？

- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民健康保険退職者被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証

■どうやって切り替えるの？

- ・自治公民館に加入されている方は、**7月中旬から下旬にかけて**、自治公民館長を通じてお配りします。
- ・自治公民館に加入されていない方は、**役場保健福祉課および役場野方支所の窓口**で交付します。

■有効期限が切れた保険証はどうすればいいの？

- ・現在お持ちの保険証は回収となりますので、自治公民館長にお渡しするか、役場保健福祉課および役場野方支所に返却してください。

■新しい保険証の有効期限は？

- ・**平成29年7月31日まで**となっていますが、右記の方につきましては有効期限が異なりますので、有効期限前に再度通知いたします。

- 退職者被保険者証をお持ちの方で
65歳に到達する方 … 誕生月まで
- 70歳に到達する方 … 誕生月まで
- 75歳に到達する方 … 誕生日の前日まで

大崎町の医療費

区 分	診療年月	国民健康保険		
		一 般 分	退職者分	合 計
被保険者数	平成28年1月	4,094人	162人	4,256人
	平成27年1月	4,183人	200人	4,383人
医療費総額	平成28年1月	152,638,976円	6,701,262円	159,340,238円
	平成27年1月	115,262,977円	30,745,179円	146,008,156円
区 分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり 医療費	平成28年1月	37,284円	41,366円	37,439円
	平成27年1月	27,555円	153,726円	33,312円

保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 ☎476-1111
健康増進係(131)

◆『ハンセン病問題を正しく理解する週間』について【健康増進係】

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では『ハンセン病問題を正しく理解する週間』を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々などが、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

- ハンセン病問題を正しく理解する週間 **平成28年6月19日(日)～6月25日(土)**